春日部市保健衛生センターの後方にあり、大きな松の木がある神社を三郎谷稲荷という。

社の左側に鉄柵で囲われた中に碑がある。この中の大きい碑の上部に「三郎谷の碑」と記された高さ一・三五片、幅一片の自然石

の碑がある。 この碑は、 谷原新田開発の歴史を後世に伝えるため、天保四年(一八三三年)に東谷原の三郎谷稲荷社の境内に建てらゃはらしんでん

れたものである。

谷原新田は、むかし谷原沼と呼ばれた沼沢地であった。寛文九年(一六六九年)、東谷原の高田三郎が西谷原の中村重政とともに

幕府にこの地の開発のことについて訴えたので、幕府は老中稲葉伊予守を派遣して耕地数百町歩の新田開発を施行した。

開発当初は雑草がはびこり、満足な収穫を得ることができなかった。しかし幕府の年貢割付は厳しく、二人は村人の窮状を考え年

貢の納入について苦慮した。西谷原の中村重政は、やむなく和泉国日根郡生垣村熊取(大阪府泉南郡熊取村大字小垣内)の生家にお

もむき、事情を述べて融資を受けその責を果たしたが、東谷原の高田三郎は幕府の命にそむきその責が果たせなかったので処罰(所

払い)され、東谷原を去った。

しかし、谷原新田開発の功は偉大なものである。その功も空しく去った高田三郎に対して、村人の心には尊敬と愛惜の情は消えず、

百六十四年後の天保四年にこの碑が建てられたのである。なお、高田三郎の遺徳が今日に至るも語り継がれ、 この境内につぎのよう

な遺跡が残されている。

一石祠 高美神(弘化三年四月)

二高田宮水田移管の碑(昭和五・三・十)

三高田三郎所有地変革の碑(昭和四十年七月)

前述の「三郎谷の碑」の碑文は漢文で、しかも異体文字、旧字がたくさん使用されためずらしいものである。

碑文を解読要約すると、つぎのとおりである。

表面

東の方岩築城を距つること一里の所を谷原邑といふ。この昔寛文巳酉(九年)東都の人高田三郎・中邨重政、倶に県官(代官)に

乞いて以て開拓せし所なり。当村の有司、その地を三分して一は以て牧地となし、二は 則 ち以て二子に賜ひたり。故に今も東西を以

て之を称するなり三郎は東邑に處り、重政は西邑に處り各々草々の功を以てその邑人を支配せり。人民聚落して今に至るまで其の賜

を受くるなり。呂覧(呂氏春秋という中国の古書物名)に曰く「民は賢に従う」と。二子の如きはあに賢といはざるべけんや。のちいっちいん

三郎故あって東邑を去り、終にその卒する所を知らざるなり。今東邑に三郎谷と称するものはすなはちこれ三郎の旧地なり。この

平 君美その項ありて後無きをあわれみ、西邑の長、たいらのきみよし 藤 在 義と謀りまさに碑をその地に建てて以てこれを表せんと ^ ピの ぬりょし ぱか

しすなわち冨子(有力者)を介して、はるかに予に文を請ふ。それ事は世をむなしゆして相感じ或はその人を待ちてしかる後あらわ

る(その人の功を認めてくれる人があらわれ)。故に身は美しい宝玉をいだけども名はあるいは煙滅して称せられず、これ史遷の歎

ずるところなり、而して今吾この拳に感ずるところあり。

よってその事を叙して刻む。

天保四癸巳年五月 岩築 潜龍親順撰 粕壁 次郎兵衛書 野口通衛 刻

裏面に

碑に所謂平君美とは、その先祖を義将といい、天和元年代官は義将を東邑の長に命ぜしは、けだし三郎がその邑を去りしが故なり。

君美に至るまで世世その職(名主)を継ぎしなり。君美は七世の孫なり。易に曰く「積善の家には必ず餘慶あり」と。義将の行う事

は概ね見るべし。

碑成りし後、また邑人のもとめに応じて君美の為に記すこと斯くの如し。

下段に当時の名主・村役の人達の氏名が刻まれている。

谷原新田の開発は農業史に大きな足跡を残した。その中で高田三郎の遺徳を偲び三郎谷の地名が今も残されている理由がうなずけ

る。